

## 行動計画

社会福祉法人 済昭園

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 7年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業者や育児休業者における職場復帰のための、家庭と仕事の両立の相談や支援

<対策>

- 令和 2年 4月～ 対象者にヒヤリング開始
- 令和 2年 4月～ 育児休業等に関する規則以外でのサポート支援

目標2：小学校就学前の子を持つ職員が、夜勤及び宿直免除を希望する場合は認める。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 職員へのヒヤリング調査、検討開始
- 平成 3年 4月～ 制度の導入、職員一斉メールなどによる職員への周知

目標3：年次有給休暇の時間単位での取得できるようにする。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 職員へのヒヤリング調査、検討開始
- 令和 3年 4月～ 制度の導入、職員一斉メールなどによる職員への周知